

平成28年8月23日

於 教育委員会室

平成28年8月

大和市教育委員会定例会

大和市教育委員会

平成28年8月大和市教育委員会定例会

○平成28年8月23日（火曜日）

○出席者（5名）

1番	教育長職務代理者	青 蔭 文 雄
2番	委 員	石 川 創 一
3番	委 員	鈴 木 勝 雄
4番	委 員	篠 田 優 里
5番	教 育 長	柿 本 隆 夫

○事務局出席者

教 育 部 長	山 崎 晋 平	こども部長	齋 藤 園 子
文化スポーツ 部 長	金 子 勝	教育総務課長	大 下 等
学校教育課長	犬 塚 克 徳	保健給食課長	佐 藤 正 美
指 導 室 長	藤 井 明	教育研究所長	竹 中 崇
青 少 年 相 談 室 長	中 村 真由美	こども・ 青少年課長	佐 藤 則 夫
文化振興課長	樋 田 久美子	図書・学び 交 流 課 長	山 崎 浩
スポーツ課長	鈴 木 雅 和		

○書 記

教育総務課 政策調整 担当係長	齋 藤 信 行	教育総務課 政策調整 担当主査	澤 村 のどか
-----------------------	---------	-----------------------	---------

○日 程

- 1 開 会
- 2 会議時間の決定
- 3 前回会議録の承認
- 4 会議録署名委員の決定
- 5 教育長の報告
- 6 議 事

日程第1（議案第41号）大和市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則の一部を改正する規則について

日程第2（議案第42号）大和市立視聴覚ライブラリーの設置に関する条例施行規則を廃止する規則について

日程第3（議案第43号）大和市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則について

- 日程第4（議案第44号）大和市教育局の所管に係る許認可等の標準処理期間に関する規程の一部を改正する規程について
- 日程第5（議案第45号）物品購入契約の締結について
- 日程第6（議案第46号）平成28年度教育費補正予算案について
- 日程第7（議案第47号）平成27年度大和市教育局教育費決算について
- 日程第8（議案第48号）教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

- 7 そ の 他
- 8 閉 会

開会 午前9時30分

○柿 本
教育長

ただいまから、教育委員会8月定例会を開会いたします。

会議時間は、午後1時までとします。

前回の会議録は、署名委員の署名をもって承認されました。

今会の署名委員は、4番篠田委員、1番青蔭委員にお願いいたします。

続いて、教育長からの報告をさせていただきます。

初めに、前月定例会以降の動きについてご報告いたします。

40回目を迎える神奈川大和阿波おどりが、7月30日、31日の両日にわたって開催されました。30日の開会式に参加させていただき、その後、踊りもしばらく拝見しましたが、今年も多くの人出でとても盛り上がっていました。踊る人も見る人も本当に楽しそうでした。40回目ということで、ここまで大和の阿波おどりを育てていらっしやいました関係者の皆様に、深く敬意を表したいと思います。

8月2日は、中学校の関東大会、全国大会への各運動種目の出場選手への壮行会を行いました。今年は6競技36人が関東、全国への出場を決め、市長からも激励の言葉をいただきました。それぞれの選手が豊かな競技経験を通して、多くの人に出会い、ますます成長していったほしいと思います。また、ここまで子どもたちを指導してきてくださった教員の皆さんやコーチの方等にお礼を申し上げたいと思います。

8月5日は、林間小の体育館で“English Day”を開催いたしました。今年が初めての取り組みということで、準備に当たった指導室は随分大変だったと思います。英語指導助手や外国語活動指導助手との打合せはもちろん、前日の夜まで会場の準備をしておりました。

参加者は、市内の小学5・6年生76人で、午前と午後に分けての二部開催といたしました。暑い時期ですので熱中症なども心配したのですが、グループでの活動をするころには、初めての友達とも距離が縮まり、元気よく楽しみながら英語に触れることができているようです。また、お手伝いしてくださった青山学院大学の皆さんの、子どもへの対応が素晴らしく、心をつかみ、上手にリードしながら子どもたちを課題へと向かわせて

くれました。初開催ということで、たくさんの課題も見えたわけですが、まずは成功と言えらると思いました。参加して下さった委員の皆さんには、後ほど感想をお願いしたいと思ひます。

8月5日の午後には、生涯学習振興補助金選考会がございました。今年には4団体からの申請がございました。11月にいよいよ文化創造拠点が開館するということで、どちらの団体も活動の活性化に意欲を燃やしていらっしゃいます。大和の文化活動はこうした各団体の発展の上に成り立つものです。その意味で、ますます活動が活発化されることを願ってまいります。

8月6日には、生涯学習センターで教育研究所主催の夏のおもしろ科学館を開催いたしました。今年も開館の30分前には行列ができました。先頭にいた小学生の男の子たちのグループに、目当てのブースを尋ねてみると、工作のブースとのことで、ものづくりに興味を抱いていることにうれしくなりました。また、今年のおもしろ科学館の大きな特徴は、昼のサイエンスショーを上和田中の科学部の生徒たちが行ってくれたことです。中学生がステージでサイエンスショーを見せてくれることは、見ている小学生たちにとって、とてもよい刺激になったのではないかと思ひます。また、毎回ブースを準備して協力して下さっている団体の皆様や、参加してくれた小学校の教員の皆さんに感謝申し上げたいと思ひます。

8月10日は、文化財保護審議会が開催され、委員の委嘱を行いました。任期は2年で、文化財の保存及び活動に関する審議や、文化財関連指定管理施設についてのご意見をいただくことになっております。文化財は市民の貴重な財産でもあります。その保存と活用に向けて、これからも力を注いでいけたらと思ひます。

8月17日には、教育研究所の研究発表会がございました。教育研究所が今年50周年を迎えることから、記念事業の一つとして位置づけ、元小中学校の校長でいらっしゃいます笹森孝雄先生に、「我がまち、ふるさと大和」という演題で記念講演をしていただきました。研究成果の発表では、三つの研究部会からそれぞれ、児童生徒の生活意識調査の結果報告冊子、小学校社会科副読本「やまと」の指導資料集、小学校理科観察・実験

ハンドブックが報告、紹介されました。素晴らしい内容の成果物ができ上がったと思います。

8月22日は、学校給食調理従事者研修会を保健福祉センターで開催いたしました。台風10号の悪天候の中でしたが、予定どおり開催できました。なかなか研修の機会が少ない中、2学期を目前に控え、給食室のあり方や学校給食調理施設における衛生管理についての講演会、大和市食育推進計画に関する情報提供など、午前、午後と研修が行われました。

続いて、次月定例会までの予定をお伝えします。

8月24日には、国際学校図書館協会（IASL）が、文ヶ岡小学校と光丘中学校の図書館を視察いたします。海外からのお客様にごらんいただけるのは、光栄であると同時に、大和市のこれまでの学校図書館への取り組みが評価されてのことであり、うれしく思います。全力を挙げてお迎えするつもりです。

25日には、町田で行われております武相華道展をのぞかせていただく予定です。

27日には、大和市総合防災訓練が9時から、林間小学校を会場に行われます。実際にさまざまな防災体験ができるように企画・準備されております。災害への備えは家族を挙げて、そして地域を挙げて取り組まなければなりません。その意味でも、たくさんの子どもたちが参加してくれることを期待しております。

9月4日には、秋季第50回大和市少年学童軟式野球大会が大和スタジアムで、大和市中学校対抗陸上競技選手権大会が、大和なでしこスタジアムで執り行われ、ご挨拶をさせていただく予定です。

17日と24日には、小中学校の運動会が予定されています。17日には中学校7校、24日には小学校12校が開催予定です。

ただいま傍聴の希望がございましたが、許可してよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○柿本
教育長

それでは、傍聴を許可いたします。暫時休憩いたします。

（休憩）

(再 開)

○柿 本 再開いたします。

教育長 教育長報告の最後になります。市議会の予定をご報告します。

9月1日から、大和市議会第3回定例会が始まります。文教市民経済常任委員会は9月6日、厚生常任委員会は7日、一般質問は21日、23日、26日の三日間です。最終日は9月29日の予定です。

以上で私からの報告を終わらせていただきます。

ただいまの報告に関しまして、質疑や補足等がございましたらお願いしたいと思います。

○石 川 私は、8月5日の“English Day”の午前の部に参加させていただきました。初めての試みということで、期待を持って、子どもたちの活動がどのような様子かを中心に見させていただきました。

講師やボランティアの方々を含め、大変よく準備されていて、とても楽しいイベントだったと思います。今後も続けていく中で、中身がより充実し、子どもの活動の部分ももっと活発になれば、非常に良いものになっていくのではないかと思います。人数はもう少し参加してくれると良かったように思いますが、今後は地理的に南北で分けて開催するなどの工夫も考えられるかと思いました。

子どもたちは、とても喜んでいました。ただ、前半はやや受け身的な感じを受けて、後半のグループ活動のときにアクティブになってきたように思います。私自身、英語が話せるわけではないので難しいところですが、いろいろな点が見えたと思うので、来年度に生かして行ってほしいと思います。試みとしては、とても良かったと思っています。

以上です。

○鈴木 私は、8月6日に夏のおもしろ科学館2016に行ってまいりましたので、その感想をお話ししたいと思います。

毎年楽しみにしているイベントですが、今回が現生涯学習センターでの最後の開催でした。その中で非常に感動したのは、ホールで行われたサイエンスショーで、上和田中科学部の「極寒の世界」というものです。演劇調で随所に工夫が見られ、感銘を受けました。

また、10団体の方々によるそれぞれアイデアを生かした工作もあり、参加者も、市内外から100名近くの方がお見えになったということで、非常によかったと思います。新施設で開催する冬の科学館も大いに期待したいと思います。

○柿本 ありがとうございます。

教育長 では、篠田委員、お願いいたします。

○篠田 私も、“English Day”の午後の部を見学させていただきました。
委員

第1回目ということでしたが、参加者の児童たちは、楽しそうに英会話を体験していました。教育長や石川委員もおっしゃっていたように、若い大学生がボランティアとして主導してくださり、慣れないうちは子どもたちの表情がとても固かったのが、徐々に打ち解けてほぐれていく様子が見て取れ、印象に残っています。

また、今後英語の教科化に向け、英語教育を一層活発化していく中で、いかに児童に楽しんでもらい、かつ、意味ある英語活動の場とするか、という思いが、たくさんの工夫から見られたような気がします。

グループ対抗でゲームをクリアしていく際にも、児童同士が助け合い、真剣に考えて取り組む姿が見られました。また、最後の閉会式で、手づくりの参加賞が配られたのですが、とても素晴らしいものでした。そして、スタッフの花道を児童たちが通って、笑顔でハイタッチしながら帰っていく姿が、とても喜ばしく感じられました。

来年度も、またパワーアップした企画が実施されることを期待したいと思います。

○柿本 ありがとうございます。

教育長 ほかに、いかがでしょうか。よろしいですか。

ほかにないようでしたら、ただいまの教育長の報告に対する質疑を終了させていただきます。

◎議 事

- 柿 本 教育長 それでは、議事に入ります。
- 初めに日程第1（議案第41号）「大和市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。
- 細部説明を求めます。大下教育総務課長。
- 大 下 教育総務課長 本件は、第2条第1項第15号中「公用」を「用途」に改めるというものでございます。
- 改正内容は、行政財産の用途の廃止について規定されている地方自治法及び大和市公有財産規則の文言に合わせ、付議事項を定める第2条第1項第15号中の教育財産の「公用の廃止」を、教育財産の「用途の廃止」に改めるものでございます。
- 資料として、新旧対照表と現行規則を添付してございます。
- 説明については以上でございます。
- 柿 本 教育長 細部説明が終わりました。
- 質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。
- よろしいでしょうか。
- 特にないようでしたら、質疑を終結いたします。
- これより議案第41号について採決いたします。
- 本件の原案について、ご異議ございませんか。
- （「異議なし」の声）
- 柿 本 教育長 異議なしということで、議案第41号は可決いたしました。
- 続いて、日程第2（議案第42号）「大和市立視聴覚ライブラリーの設置に関する条例施行規則を廃止する規則について」を議題といたします。
- 細部説明を求めます。山崎図書・学び交流課長。
- 山 崎 図書・学び交流課長 今年1月の教育委員会定例会において、大和市立視聴覚ライブラリーの設置に関する条例を廃止する条例につきましてご審議いただき、ご承認をいただきました。大和市議会3月の第1回定例会においても、承認されたところでございます。

本案件は、同条例の廃止に伴い、視聴覚ライブラリーの運営等の詳細を定めた同条例施行規則を廃止する必要があることから、提案したものでございます。

なお、視聴覚ライブラリーは、現図書館が閉館いたします8月31日をもって廃止となります。

以上で説明を終了します。よろしくご審議をお願いいたします。

○柿本
教育長

細部説明が終わりました。

質疑、ご意見等がございましたら、お願いいたします。

特にないようでしたら、質疑を終結いたします。

これより議案第42号について採決いたします。

本件の原案について、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○柿本
教育長

異議なしということで、議案第42号は可決いたしました。

続いて、日程第3(議案第43号)「大和市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則について」を議題いたします。

細部説明を求めます。大下教育総務課長。

○大下
教育総務
課長

本件に関しましては、平成28年2月に大和市教育委員会の権限に属する事務の補助執行について市長に対し協議を行い、3月2日付でその回答を得ております。これを受け、教育委員会3月定例会でも本規則の改正を付議しており、その際、回答文書にございますように(1)～(3)の3段階で改正することを確認しております。

このうち(1)の内容については、3月定例会でご審議いただいた、市長部局の組織改正に伴って図書館と生涯学習センターを図書・学び交流課に変更するというもので、4月1日に施行しております。

今回は、(2)の内容として、視聴覚ライブラリーの廃止に伴い、文化スポーツ部長及び図書・学び交流課の職員に補助執行させる事務のうち、平成28年9月1日から視聴覚ライブラリーに関する事務を削除するものでございます。

なお、(3)の内容は、11月3日の施行を予定しておりますので、10

月定例会に付議する予定でございます。

続きまして、具体的な改正内容について、新旧対照表をもとに説明させていただきます。まず視聴覚ライブラリー廃止に関する部分ですが、別表第1については、「視聴覚ライブラリーの事業計画に関すること」「視聴覚ライブラリーの管理運営に関すること」を削除します。また、別表第3からも、図書・学び交流課の項から視聴覚ライブラリーの項を削除します。

このほか、今回の改正に伴い文言整理等をしております。また、別表第1は、一番左に1、2、3という項番の欄を設けるとともに、記載事項を大和市事務分掌規則に基づく組織順に並べ替え、市民経済部、こども部、文化スポーツ部という順に改めました。同じく別表第3についても組織順に並べ替えております。

以上でございます。

○柿本 細部説明が終わりました。視聴覚ライブラリーに関する改正に伴い、文
教育長 言の整理と表記変更を行ったということでございます。

質疑、ご意見等がございましたらお願いします。よろしいですか。

特にないようでしたら、質疑を終結いたします。

これより、議案第43号について採決いたします。

本件の原案について、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○柿本 異議なしということで、議案第43号は可決いたしました。

教育長 続いて、日程第4(議案第44号)「大和市教育委員会の所管に係る許認可等の標準処理期間に関する規程の一部を改正する規程について」を議題といたします。

細部説明を求めます。大下教育総務課長。

○大下 本件につきましても、主として視聴覚ライブラリーの廃止に伴う改正で
教育総務 ございます。

課長 新旧対照表をもとに説明させていただきます。別表第2、2、文化スポーツ部の表のうち、図書・学び交流課の項から、視聴覚ライブラリーの機材等貸出の項と、視聴覚ライブラリーの使用の許可の項を削除するもので

ございます。それと合わせ、文言整理として、第3条第2項第1号の「休日」の次に「（以下「休日」という。）」を加えております。

以上でございます。

- 柿 本 細部説明が終わりました。
教育長 質疑、ご意見等ございましたらお願いします。よろしいですか。
では、質疑を終結いたします。
これより、議案第44号について採決いたします。
本件の原案について、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声）

- 柿 本 異議なしということで、議案第44号は可決いたしました。
教育長 続いて、日程第5（議案第45号）「物品購入契約の締結について」を
議題といたします。

細部説明を求めます。佐藤保健給食課長。

- 佐 藤 本件は、市議会議決案件に該当する物品購入契約の締結に当たり、地方
保健給食 教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見の申し
課 長 出について、ご審議いただくものでございます。

契約の内容ですが、FRP製トレーほか1品目の購入についてでございます。こちらは、6月8日付で仮契約となっている案件でございます。

契約の方法は、条件付一般競争入札で、契約の相手方は、大和市中央二丁目1番20号の株式会社masse、代表取締役 満瀬貞司です。契約金額は、2,223万9,360円で、納入場所は、大和市立北大和小学校ほか7校、こちらは単独調理校8校です。それと、大和市立学校給食共同調理場全場でございます。

購入物品の仕様概要ですが、PEN樹脂製食器（ボール）は、椀状のもので、規格は記載のとおりです。また、FRPトレーは、お盆ですが、こちらも規格は記載のとおりです。

納品数は、単独調理校と共同調理場を合わせ、ボールとトレー合計で、1万4,400個を購入するものでございます。

以上でご説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

- 柿本 細部説明が終わりました。
教育長 質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。
石川委員、お願いします。
- 石川 FPRトレイというのは、子どもたちが使うお盆とのことですが、これは、何年かに一度買い換えるという性質のものです。全部買い換えるのでしょうか。
- 佐藤 こちらのトレイは、平成20年から21年の2か年にわたって全校に整備したもので、今回初めて買換えをするものです。いろいろな種類の食器がございましたので、各年度、優先して購入すべきものから、5年程度の計画の中で順次買換えを進めていきたいと思っております。
- 石川 そうすると、買い換えるごとに、以前使っていた規格と多少異なることもあるのでしょうか。
- 佐藤 基本は同じでございます。しかし、以前購入したときよりも取扱いメーカーが増えておりますので、同じ規格の中で提案していただくという条件で進めております。
- 石川 そうすると、特に共同調理場では大量に扱うわけですが、買換えによって、例えば洗ったり仕分けたりするときにもさほど影響はないと考えてよろしいわけですか。
- 佐藤 おっしゃるとおりでございます。
保健給食
課長
- 篠田 今のお話の中で、今回は2種類の買換えですが、ほかの種類の食器についても、5年程度の計画で毎年順次入れ換えるということでした。そういった計画は、既にでき上がっているということよろしいですか。
- 佐藤 おっしゃるとおりでございます。今年度から5か年分、計画を立てておりますので、順次、毎年異なるものを買換えていきたいと考えております。
保健給食
課長
- 篠田 分かりました。
委員
- 柿本 ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

教育長 ほかにないようでしたら、質疑を終結いたします。
 これより、議案第45号について採決いたします。
 本件の原案について、ご異議ございませんか。

 （「異議なし」の声）

○柿 本 異議なしということで、議案第45号は可決いたしました。
教育長 続いて、日程第6（議案第46号）「平成28年度教育費補正予算案に
 ついて」を議題といたします。

 細部説明を求めます。大下教育総務課長。

○大 下 教育費9月補正歳出予算案について、初めに総括表を基にご説明いたし
教育総務 ます。今回、事業としては3本ございます。内容としては大きく2本で
課 長 ございます。

 まず、10款教育費2項小学校費1目学校管理費「03小学校学校備品
整備事業」です。備考にございますように、現在各学校に配置しているA
EDを屋外に設置するための収納ケースとその設置工事の費用の増額補正
です。なお、屋外用に2台目のAEDを新たに設置するのではなく、現在
あるものを屋外に設置するというものでございます。補正額は、468万
2,000円でございます。

 続いて、2目教育振興費「02小学校学用品等就学援助事業」です。こ
ちらは、中学校へ入学する際の新入学学用品費について、中学校入学前に
支給するための増額補正です。補正額は、1,165万2,000円でご
ざいます。

 続いて、10款3項中学校費1目学校管理費「03中学校学校備品整備
事業」ですが、こちらは先ほどご説明した小学校と同様にAEDに関する
経費の増額補正です。補正額は、221万8,000円でございます。

 次に、それぞれの補正の理由を中心に説明させていただきます。

 初めに、小中学校のAEDに関する補正の理由です。

 救急救命の観点からAEDの重要性はますます認識されてきています。
学校施設では、これまで主に児童・生徒への使用を考慮し校舎内に設置し
ていましたが、AEDは学校活動のほか、夜間や休日の開放事業、地域住
民の緊急時、災害時など、さまざまな場面に使用する可能性が考えられ、

また、地域からの要望もあることから、教育委員会では、誰もがいつでも使用できるよう、地域への設置拡大の一環として、屋外への設置が必要との判断に至りました。市民の安全安心の確保のための整備を早期に実施するため、消防本部による設置密度の低い区域へのAED設置と時期を合わせ、地域の拠点である学校施設においてAEDを屋外に設置するための、収納ケースとその設置工事の費用を増額補正するものでございます。なお、同じく9月補正予算として、消防本部におきましてもAEDの設置密度の低い地域への設置のための増額補正を予定しております。

補正額の内訳は、収納ケースが24万6,395円で、小学校は19校分で468万2,000円、中学校は9校分で221万8,000円となっております。

続いて、小学校学用品等就学援助事業の補正の理由です。

家庭の経済的な理由により、子どもを就学させるのが困難な保護者に対し、現在、中学校入学後の8月に新入学学用品費を支給しております。中学校の新入学学用品費は保護者の大きな負担となっているため、中学校入学前の支給を検討してまいりました。平成28年5月の参議院文教科学委員会において、「入学時に必要となる新入学学用品費は必要な時期に必要な支給が行われることが望ましい」との発言もあつたことから、速やかな保護者の負担軽減に向け、増額補正するものでございます。

補正額の内訳は、学用品費等経費が1,161万1,000円、制度の周知を行うための郵送料として4万1,000円、合わせて1,165万2,000円です。

なお、入学準備金の支給月は平成28年12月を予定しており、支給対象となる見込児童数は493人でございます。

説明は、以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○柿本 細部説明が終わりました。

教育長 まずAEDの方について、ご議論いただけたらと思います。質疑、ご意見等ございましたらお願ひいたします。

鈴木委員、お願ひします。

○鈴木委員 AEDに関しまして、私も学校開放などで小中学校を使うことがあります。また、教育委員として学校訪問したときに、学校によってAEDの設置場所はさまざまですが、外の人も使えたら、と考えていました。また、地域でマップを作ったとき、AEDが小中学校にあるということは言えても、基本的にはそれを使うことはできない、ということもありましたので、今回の件は非常に良いことだと思います。

ただ、最も良いのは、校舎内と校舎外両方にあることかなと、感想として思います。また、学校の外に設置する場合、いたずら等への対策は考えているのでしょうか。

○大下教育総務課長 設置場所は今後、それぞれ検討していきますが、基本的には職員昇降口等の脇に置くことを考えています。先行市がございまして、実際に1年前に職員昇降口付近への設置を行っているのですが、児童生徒用に比べ職員用は比較的遅くまで開いており、出入りが多いこともあって、今のところ被害はないと聞いております。

昇降口付近とするもう一つの理由として、AEDを使う可能性が高い、即ち学校で事故が起こり、救急救命が必要となる場所が、グラウンドと体育館となっています。子どもたちが一番長くいるのは校舎内ですが、事故発生率が高いグラウンドに近いという点でメリットがあると考えております。

○鈴木委員 確認ですけれども、校舎外に置くということで、学校開放のとき以外にも、市民の方も使うことはできるのでしょうか。

○大下教育総務課長 市のAEDとして設置しているものですから、24時間、必要な場合どなたでも使っていただけます。学校を利用する方だけに限定するものではございません。

○石川委員 先ほども鈴木委員もおっしゃっていましたが、AEDが外にないと夜は特に使えないので、夜間に体育館や照明設備のある運動場を利用される方、また近所の方々も利用が可能になるのは、とても良いことだと私も思います。

ただやはり、誰でも使えるということは、誰でも開けられるということで、今後、全校のAEDが外に設置されることによって、何回かはいたず

ら等も起きてくるのではないかと危惧しています。設置場所だけではなく、何らかの形でいたずら対策の工夫をする必要があると思いますが、いかがですか。

○大 下 誰もが開けられる以上、心無いいたずらも発生する可能性はあります。
教育総務 AEDボックスの扉を開けると90デシベルの音が鳴ります。これは、被
課 長 害が発生していることを周囲に知らせる意味と、一方でいたずら防止対策
の意味も含めて、音が鳴る仕様としております。

以上でございます。

○篠 田 私も、せっかくあるAEDを、幅広く効果的に活用していただけるよう
委 員 にすることは、とても良いことだと思います。

これに関して、学校開放で利用されている団体や、地域の方々への周知はどのようにお考えでしょうか。

○大 下 補正予算が通りましたら、関係課と調整しながら、周知していきます。

教育総務
課 長

○柿 本 よろしいですか。

教育長

では、続いて就学援助の入学準備金の方に移りたいと思います。

質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

○青 蔭 必要とされる時期に、必要な支給が行われることになり、大変よろしい
委 員 と思います。保護者の方々には、この支給をもって、有効にお使いいただき
きたいと思います。

これまでのように事後ではなく、事前に支給することになるわけですが、一般的にもそのような場合、別の用途で消費されてしまうということが問題視されます。あえて厳しく言いますが、私はこの変更によって、必ず子どもたちにとって良い方向に、有効に使われるようにしていただきたいと思います。間違っても別の使い道になることがないように望みます。もちろん多くの保護者には適正に使っていただけたらと思っておりますが、貴重な税金を充てているわけですから、支給にあたっては、教育委員会からも誤解のないよう周知徹底をする責任があるかと思います。よろしくお願いたします。

○篠田委員 それと同時に、支給時期が早まることで、申請時期もかなり早くなるのだと思います。保護者の申請漏れ等がないように、各家庭への周知を、先ほどのお話と同様にしっかりお願いしたいと思います。学校教育課の事務も、大変忙しくなるとは思いますが、よろしくお願いします。

○犬塚学校
教育課長 今回の補正予算で措置する入学準備金については、当初予定していたものではないので、郵送代を確保して、それぞれ通知することになります。青蔭委員、篠田委員からあったお話も含めて、使途を明確に伝え、遺漏なく申請してもらえるような文書にして、しっかりと周知していきたいと思っています。

○青蔭委員 よろしくお願いいたします。

○石川委員 私も、12月に支給されることは、良いことだと思います。入学準備金は、一人当たり2万3,550円とありますが、どのような基準で設定しているのでしょうか。先日新聞にも中学校の制服代のことが出ていて、地域によって随分差があるものと思われます。例えば、大和市の中学校の標準服、いわゆる制服は、学校によっても多少違うのですが、平均的には幾らぐらいなのか、その辺を含め説明していただければと思います。

○犬塚学校
教育課長 算定根拠については、文部科学省で定めている要保護者を対象とした要保護児童生徒援助費補助金の予算単価を参考にしており、ほとんど全国の自治体が、ほぼ変わらない金額で支給しております。

大和市立中学校の標準服については、5校ほどの平均ですが、女子の場合で4万円強、男子の場合で4万円弱でした。

○石川委員 そうすると、制服以外にもジャージや体育館シューズ等、いろいろな学用品を購入するという中では、かなりの金額が中学校入学前に必要になるわけですね。今回の入学準備金約2万3千円では、実際には賸えないわけですから、いわゆる援助という考え方なのだと思います。

そういうことも考え合わせて、支給した費用がきちんと有効に使われる方法を何かしら工夫して考える必要があると思います。

○柿本教育長 子どもたちに本当に届くような制度設計としていきたいと思っています。それでは、他によろしいですか。

ほかはないようでしたら、質疑を終結させていただきます。

これより議案第46号について採決いたします。

本件の議案について、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○柿本 異議なしということで、議案第46号は可決いたしました。
教育長 続いて、日程第7(議案第47号)「平成27年度大和市教育費決算について」を議題といたします。

細部説明を求めます。大下教育総務課長。

○大下 本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき意見の申し出について、審議願いたく提案させていただくものでございます。
教育総務 課長

歳入、歳出とございますが、歳出から説明させていただきます。

まず、総括表をご覧ください。10款教育費の最終予算現額は、103億48万400円。支出済額は、94億6,644万3,816円。翌年度繰越額として、4億9,435万6,226円が繰り越されます。執行残額は3億3,968万358円で、執行率は91.9%ですが、こちらは今回、翌年度繰越額が約5億円近くある事が大きく影響しており、この繰越分を除くと96.7%となるので、執行率としてはおおむね適切な執行であったと考えております。

その翌年度繰越額の約5億円についてご説明いたします。

まず2項小学校費の3目学校建設費が、5,382万720円の繰り越しとなっています。こちらは、文ヶ岡小の増築工事において一部遊具の建設が翌年度になってしまったことと、桜丘小の校庭整備が天候不順等により事故繰越となったことによるものです。

続いて、4項社会教育費の3目公民館費が302万1,106円の繰り越しです。生涯学習センターの解体事業において、設計委託が繰越明許となったものです。

一番大きいのが、5項保健体育費の2目体育施設費で4億3,751万4,400円です。こちらは、スポーツセンター施設の大規模改修事業に伴う、空調に関する経費の繰り越しでございます。

続いて、一般会計決算・教育費決算の5か年の推移についてご説明します。折れ線グラフで示しているように、一般会計は、26年度、27年度と決算額が700億を超えており、かなりの高水準でございます。この主な理由は、保育所運営費負担金事業と、大和駅東側第四地区市街地再開発事業に関するものでございます。

一方、教育費につきましても同じように26年度、27年度と増額しており、25年度までと比べるとかなり大きく伸びています。27年度も引き続き増額していますが、新図書館及び新生涯学習センターの保留床取得費や、桜丘小の防音・大規模改修や文ヶ岡小の増築を中心とする小学校の学校建設費等により、94億6,600万となりました。

次に、教育費の項別の5か年の推移についてです。25年度から27年度にかけて著しく伸びているのが社会教育費で、8億3,500万円から39億3,600万になっています。こちらについては、先ほどお話ししたとおり、文化創造拠点の保留床に関する経費の増によるものです。

一方、25年度から27年度にかけて急減しているのが中学校費です。これは、学校建設費によるところが大きく、つきみ野中の大規模改修工事が26年度に終わったことが影響しています。大規模改修は、小学校とのバランスも考えながら計画的に進めていますので、今後も改修計画の中で事業費は増減してまいります。

続いて、対前年度の平成27年度の主な増減理由を掲載しておりますが、次ページ以降の詳しい資料を用いてご説明したいと思います。

まず、10款1項教育総務費です。

前年度に比べ、増減率で言えば17.7%伸びておりますが、主に増加したのは、3目教育研究費です。特に教育ネットワーク運用管理事業が26年度は1,885万円だったところ、27年度は約5,000万円とかなり伸びています。これは、主に校務支援システム構築の約2,600万円によるものです。28年3月から運用を開始し、4月から本格稼働しております。同システムで既に1学期の通知表を初めて作成していますが、今のところ特に大きな問題は発生しておりません。

続いて、4目教育指導費は40%弱の伸びとなっております。こちらの主

なものは、いじめ・不登校等対策事業が、前年度約600万円のところ、27年度は約1,300万となりました。これは、児童支援中核教諭の選任に伴う非常勤講師の配置校数を、小学校3校から9校へと拡大したことによるものです。県費の非常勤講師と合わせ、27年度から児童支援中核教諭を全校で選任しております。また、教育用コンピュータ整備事業において、小中学校代表コンピュータ等を含むパソコン等リース料が前年度比約8,000万円増えており、以上のような経費の伸びにより、教育総務費全体として増額となっております。

次に、2項小学校費です。前年度に比べ37.7%伸びておりますが、1目学校管理費と2目教育振興費については、前年度並となっております。

支出の大きな科目は、3目学校建設費で、前年度と比べ約5億円増えています。特に小学校防音設備整備事業で、桜丘小の整備を行いました。仮設校舎賃借料が約1億3,000万円、継続費の復旧防音及び大規模改修工事の継続費が5億3,400万円となりました。もう一つは、文ヶ岡小の増築事業が2億3,945万5,918円と、設計のみだった前年度に比べ大きく伸びております。これらが増額になった主な理由です。

続きまして、3項中学校費です。前年度に比べて58.3%の減、額にすると10億円程度の減額になっておりますが、こちらも1目学校管理費や2目教育振興費はそれほど変わっておりません。

大きな理由は、3目学校建設費です。中学校防音設備整備事業は、28年度に行う南林間中の復旧温度保持除湿工事の設計と、つきみ野中の校庭整備が繰り越しになった分を合わせて約6,100万円です。26年度は、つきみ野中の整備を中心として約10億5,000万円の支出があり、27年度は、この分が減額となりました。

続いて、4項社会教育費です。前年度に比べて20.3%、額にして約6億6,000万増えております。

2目青少年育成費は前年度並で、こども部所管の事業として主に青少年センター施設維持管理事務、放課後子ども教室管理運営事業、こども体験事業の3本がございます。

一方、3目公民館費は前年度並ですが、特に新生涯学習センター施設整

備事業は、保留床取得費を含めて約7億4,800万円と、かなり大きな事業費を占めています。

4目図書館費では、特に新図書館施設整備事業が、保留床取得費のみで22億5,376万5,000円と、前年度と比べてもさらに約6億円伸びています。また、図書館管理運営事業についても、新施設への移転に伴う経費として4,200万円の皆増となっています。

5目文化財保護費は、郷土民家園管理運営事業の中で、旧北島家の屋根吹替工事が繰越明許となっており、1,836万円が例年と異なる事業費として執行されました。

続きまして、5項保健体育費で、前年度に比べ10%、1億5,000万ほど増額しております。

1目保健体育総務費と2目体育施設費には、平成25年度から事務を市長権限へと移管したものが含まれており、この中で体育施設費のスポーツセンター施設大規模改修事業が3億4,739万3,960円と、前年度に比べて大幅に伸びています。

3目学校給食管理費は、共同調理場、単独調理校、受入校の運営事業と維持管理事務が主なものです。また、学校給食施設大規模改修事業が大きく減額していますが、26年度には北部調理場の耐震改修工事を行っていたことが影響しています。また、第3子に係る学校給食費助成事業も若干伸びています。

歳出については以上です。引き続き27年度歳入決算総括表を基に、歳入のご説明をさせていただきます。基本的に、歳出に伴って歳入が決まりますので、歳出事業で説明させていただいたことが、歳入に影響しております。科目、最終予算額、収入受入決定額、収入した額、収入できなかった額と並んでおりますが、このうち、収入できなかった収入未済額についてご説明いたします。

15-2-7教育費国庫補助金の6保健体育費補助金が2億4,200万円と、かなり高額な収入未済となっておりますが、こちらはスポーツセンター施設大規模改修事業の補助金です。防衛省の補助金により、1か年で行うよう調整しておりましたが、国から2か年の交付としたい旨の話が

あったため、補助金交付に合わせて2か年事業とするため繰越明許となった経緯があり、その分が未済額となったものです。

一方、雑入にも13万6,306円の未済額がございます。こちらは二つあり、一つは学校施設損害賠償金63,246円で、昨年1月に起こった事件の損害賠償請求をしている中、その一部の支払いが滞っているものです。私どもも催促、訪問等手を尽くしておりますが、未収金が一部あったというところで、引き続き当人とできるだけ接触し、あまり滞納額が膨らまないよう対応している状況でございます。

もう一つが返還金73,060円で、就学援助の認定誤りに係って返還してもらった額について、一部返還が滞っていたものです。なお、こちらについては28年度に入って既に支払いが済んでいます。

続く歳入決算説明資料については、それぞれ科目ごとに内訳を整理しているものです。例年になく増減があったものだけ説明させていただきます。

雑入が、前年度比2,712万8,957円の減、81.7%の減となっています。こちらは26年度に渋谷南部地区土地区画整理事業建物補償金として2,231万8,893円の収入があったためです。

このほか、歳入には国や県からの補助金、建設事業に伴う起債等があり、増減はその事業に伴っております。

なお、参考資料といたしまして、27年度決算書の教育費部分と、主要な施策の成果から教育部25事業、文化スポーツ部14事業、こども部2事業を添付しております。

長時間になりましたが、説明については以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○柿本 細部説明が終わりました。

教育長 質疑、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

○篠田 今お話しいただいたとおり、一般会計全体から見ても教育費の伸びが大きくなっています。新施設の保留床取得や小学校の防音・大規模改修等、ハード面の影響が大変大きいと思うのですが、ソフト面においても、例えば教育総務費では、いじめ・不登校対策や学力向上対策などにもしっかりと

予算が配分され、適切に執行されたことが今の説明でとてもよくわかりました。

一方、主要な施策の成果の32ページを見ると、図書館費の読書活動推進事業の中で、子どもたちの読書推進に関するたくさんの事業を行っていただいています。一つ質問ですが、27年度の決算額約530万円と比べ、28年度の予算が約37万円と急激に減っており、ブックスタート事業が28年度にはなくなってしまうのではと思ったので、内容を教えていただけますか。

○山崎 図書・学び交流課長
こちらは、新図書館の指定管理者への移行を見据えまして、指定管理を開始してから調整することになったものですから、その分が減ったものでございます。

○篠田 委員
それでは、新しい図書館が始まったら、また新たな事業として予算化されるということでしょうか。

○山崎 図書・学び交流課長
新しい形を検討して、より良いものを作っていこうと思います。

○篠田 委員
分かりました。ありがとうございます。

○青蔭 委員
篠田委員がおっしゃったように、教育費に対して非常に多くの予算を配分いただき、適切に執行していただいたことをうれしく思っています。少し余談になりますが、教育委員会連合会の関係で県内の各教育委員の方々とお話する機会があり、他市町村が財政難の折、教育費も厳しいという中、本市の教育予算は、子どもたちのために大変多くいただいていることを改めて感じました。

有効にお使いいただいているので、何も申すことはございません。これだけの教育費に対し、我々教育委員も、子どもたちにとっての成果につなげていけるよう努力しなければと、常々思う次第でございます。

○石川委員 今回の決算を見て、執行率も非常に高く、適切に使われていると思います。一番執行率の低い体育施設費は、44.3%ということですが、この理由についても先ほどきちんと説明をいただき、問題はないものと思います。中身についても、先ほど来説明していただいたように、非常に有効に使われていると私は判断しました。

歳入について、少し分からないところがあったのですが、小学校使用料、中学校使用料の土地使用料というのは、教員の駐車場使用料のことですか。

○大下教育総務課長 一部電柱等もございますが、主なものは石川委員がおっしゃったとおりです。

○石川委員 分かりました。結構でございます。ありがとうございます。

○鈴木委員 私も、一般会計と教育費の決算を見て、各委員がおっしゃっているように、大和市の教育費は、非常に高い水準でよろしいと思います。

1点質問ですが、大和市では全小中学校で基本的には防音工事が施されているのだと思います。そのうえで、中学校費が今回は下がったというお話でしたが、今後はずっと下がったままなのか、また上がっていくこともあるのか、どういう推移が想定されているか、あれば教えてください。

○大下教育総務課長 防音工事に関しては、防音はされているのですけれども、一度整備した後も、順次老朽化を迎えます。例えば空調であれば15年以上たって、防音機能に支障を来すものについて、国と協議しながら計画を進めています。空調以外でも、躯体はおおむね45年を目安として、45年経った施設の中で全体的に老朽が著しいものについて優先順位を見極めながら計画的に整備を進めています。これらの工事は、2か年にわたり合計10億円以上と大きな経費がかかるため、小学校の状況も考え合わせながら整備計画を立てています。

○鈴木委員 了解いたしました。そうしますと、今回の決算では小学校と中学校で決算額に大きな差がありましたが、これだけ違うのはどういった意味があるのでしょうか。計画というのは、小学校と中学校別々に立てられているの

か、それとも一緒か、いかがでしょうか。

○大 下 学校建設費は、教育費の中でかなり大きな額を占めていますので、小中
教育総務 学校合わせて、それぞれ老朽化の状況に鑑みながら、なるべく事業費が平
課 長 準化するように計画を立てています。

大和中、つきみ野中と続けて整備を実施した25年度、26年度は、中
学校費の方がかなり高水準に至っていたわけです。また、学校数も小学校
は19校、中学校は9校という違いもある中、2か年にわたって10億円
を伴う工事ですので、重ならないようにいろいろ配慮しながら計画的に進
めております。

○鈴木 了解しました。

委員

○柿本 そのほか、よろしいでしょうか。

教育長

ほかはないようでしたら、質疑を終結いたします。

これより、議案第47号について採決いたします。

本件の原案についてご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○柿本 異議なしということで、議案第47号は可決いたしました

教育長

続いて、日程第8(議案第48号)「教育に関する事務の管理及び執行
の状況の点検及び評価について」を議題といたします。

まず、1ページ目から、1項から7項の総括について、細部説明を求め
ます。

大下教育総務課長。

○大 下 こちらは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に
教育総務 基づく、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価につい
課 長 て、審議願いたく提案するものでございます。

内容をご説明します。冒頭の「はじめに」には、この点検・評価が、同
法律により平成20年4月から作成が義務付けられたことをはじめとし
て、趣旨を記載しております。

3ページには、本市教育委員会が実施する自己点検・評価について、基

本的な考え方等の記述がございます。(2)点検・評価の方法にございますように、教育委員会の事業は、「大和市学校教育基本計画」と「大和市生涯学習推進計画」の二つの計画に基づき実施しております。「大和市学校教育基本計画」は「4つの基本目標」、「大和市生涯学習推進計画」は「3つの施策目標」と、各計画に定めたそれぞれの施策に向けての達成度、課題等を検証することにより、大和市教育委員会の点検・評価としております。

各計画では、成果を計る目安となる指標を設けて計画の進行管理を行うこととしていることから、これらの指標の目標数値に対する27年度の実績を踏まえ評価を行います。なお、児童や生徒の育ちなど、数値化した指標で評価することは適さない面もあることから、評価に当たっては成果指標だけでなく、その他の状況説明を加え、総体的に行っているものでございます。

また、同法律では、点検・評価を行うに当たっては、学識経験者の知見の活用を図るものとされております。本市においては、教育委員会自らが行う点検・評価であるということから、点検・評価の客観性をより一層確保するため、点検・評価結果内容について、外部の学識経験者と教育委員会委員との意見交換の場を、7月25日・28日に設けました。これを経て、本日、教育委員会会議の審議に付し、決定する方法を採っております。

学識経験者の方は、横浜国立大学教育人間科学部教授の加藤圭司先生と、八洲学園大学生涯学習科教授の浅井経子先生にお願いしております。

本日の定例会に付議している内容は、協議会においていただいた学識経験者からの意見や、委員の皆様の協議結果を基に、当初の事務局案の記述を一部修正、追加したり、達成度評価を修正したりしたものです。

なお、本日議決を得た点検・評価報告書は、市議会第3回定例会の初日に議員全員に配付するとともに、情報公開コーナーやホームページにおいても公開する予定でございます。

4ページには、各計画の施策体系を掲載しております。

5ページからは、大和市教育委員会教育長及び委員の活動内容の報告と

して、教育委員会の会議や学校訪問等について記載しております。また、昨年度初めて大和市総合教育会議が開催されたほか、「大和市教育大綱」が策定されましたので、そのことについても触れております。

総括部分についてのご説明は、以上でございます。

○柿本 総括部分の細部説明が終わりました。

教育長 この後、学校教育基本計画分野と、生涯学習推進計画分野とに分けてご検討いただきますが、まず、ここまでの総括部分について、質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

よろしいですか。

では、続きまして学校教育基本計画分野についての細部説明を求めます。大下教育総務課長。

○大下 学校教育基本計画分野の点検・評価シートは、9ページから始まりま
教育総務 ず。まず、評価の基準についてですが、基本目標と施策の方向それぞれに
課長 ついて定めています。基本目標の「総合評価」は、A評価、B評価、C評
価の3段階です。「基本目標の実現に向けて、期待された結果が表れてい
る」というのがB評価で、それを基準とし、「期待を上回る結果が表れて
いる」場合はA評価、「期待された結果が表れていない」場合はC評価と
しております。

施策の方向の「達成度」同様に3段階で、「施策の進捗状況が、27年
度に期待された通りの結果になっている」場合はB評価、「期待された結
果を上回っている」場合はA評価、「期待された結果を下回っている」場
合はC評価としております。

10ページ以降、同計画の基本目標及び施策の方向ごとに、実施計画掲
載事業と平成27年度の実績を記載しております。なお、平成27年度か
ら、学校教育基本計画の第4期実施計画が始まっております。

27ページからが、基本目標1「夢や目標に向かってたくましく生きる
子どもを育てます」に対する教育委員会の自己点検評価のページで、以
後、基本目標ごとに評価を行っております。

施策の方向1-1「個々のよさや可能性を伸ばす教育を進めます」の施
策の達成度は、Bとしております。なお、施策の成果の欄の左側には今

回、重点施策と主要な事業に、「不登校」「いじめ」といった目印をつけました。

主な施策の成果ですが、①心理カウンセラーとスクールソーシャルワーカーがチームを組んで、地域を分けて受け持つことで、必要な情報を共有しながら、学校へ働きかけることができるように改善しました。②中学校全校に配置している不登校生徒支援員の活動により、別室登校や不登校状態の改善につながっています。④児童支援中核教諭の選任を、平成26年度のモデル校3校から全校へ拡大し、それに伴い配置している非常勤講師を3人から9人へと増員しました。⑧新たな相談方法として27年4月から「いじめ相談・話してeメール」の運用を開始しました。

続いて、今後の課題や特記事項を記載していますが、特記事項としては、青少年相談室におけるチーム体制を一層強化するため、スクールソーシャルワーカーと同数となるよう、28年度から心理カウンセラーを1名増員し、3名とするための予算措置を行いました。

今回から、成果指標に対する評価という欄を設けました。施策の方向1-1の成果を計る主な指標は、「不登校児童・生徒の割合」「いじめ問題解消の状況」の二つがございます。

1-1については、委員の皆様から全体的に非常によく取り組んでいるとのご意見をいただき、Aでもよいのではないかとのご指摘も多くいただきました。しかし、特に不登校の成果指標について、目標値から離れている点を考慮し、28年度の課題とするということで、最終的にはB評価のままとなりました。

続いて、施策の方向1-2「“確かな学力”を身につける教育を進めま

す」について、主な施策の成果としては、①26年度に小学校6校をモデル校として開始した「放課後寺子屋やまと事業」を全校へと拡大し、同事業のコーディネーターも6人から13人へと増員しました。②「夏休み寺子屋やまと」を小学校全校で実施し、延べ10,188人の児童が参加しました。④小学校英語教育において、子どもたちが楽しみながら学習できるカリキュラムを開発しました。

今後の課題としては、主に学力向上と英語教育について述べています。

成果指標に対する評価として、「学校の勉強がわかると答えた児童・生徒の割合」は、小中学校とも前年に比べて増加していますが、全国学力・学習状況調査の結果からは課題も多く見られるため、引き続き施策の取り組みを進めていく必要がある、としています。施策の達成度は、Bとしております。

施策の方向1-3「体験活動を充実します」について、主な施策の成果としては、②中学校の部活動運営に関して、地域指導者の一人当たりの派遣回数を従前の33回から52回へと増加し、支援の充実を図りました。

また、成果指標に対する評価にあるように、「将来の夢や希望を持っていると答えた児童・生徒の割合」は、小学校で微減、中学校では増加し、小中学校とも最終目標値を達成したことから、達成度はAとしたものでございます。

一つ飛んで1-5「豊かな感性や情緒をはぐくむ読書活動などの充実を図ります」について、主な施策の成果としては、①小中学校とも学校図書館の利用が活性化し、貸出冊数も増加しています。②学校図書館の蔵書について、全校で蔵書率100%を維持するとともに、新鮮度を高めるため、入れ替えも積極的に行っています。

成果指標に対する評価として、「1ヶ月間の平均読書冊数」は、小中学校とも増加しています。図書館リニューアルや学校図書館システムによって機会が増加したことなどが要因の一部と考えられますが、引き続き最終目標値達成に向け、読書習慣の定着につながる取り組みを進めていくとし、積極的な取り組みを評価して、達成度はAとしたものでございます。

1-6「健康・安全教育を充実します」について、成果指標の学校事故発生率は、小中学校とも最終目標値を達成しています。しかし、今後の課題③に記載したように、健康な生活を送るための正しい知識を身につける教育や、学校生活の様々な場面において、体力の向上や心身の健やかな成長につながる活動の支援を一層進める必要があることから、総合的にはBとしたものでございます。

33ページには、基本目標1に対する評価、及び目標達成に向けた施策の展開方針を記載しております。また、各施策の方向の達成度に鑑み、総

合評価はBといたしました。

続いて45ページからが、基本目標2「創意に満ち、活力ある学校づくりを進めます」の自己点検評価です。

施策の方向2-1「創意ある教育課程の編成に向けて支援します」について、特記事項に記載したように、各学校が地域性や子どもの実態に応じて、主体的に創意工夫のある教育活動を展開し、自主的・自律的な学校運営ができるよう、学校創造校長裁量費として予算を配分しました。各校では、それぞれのニーズに応じ、備品購入、施設整備、児童生徒の活動支援、教員の資質向上など、子どもたちにとってよりよい環境の整備に活用しました。創意ある教育課程の編成に向けての支援という意味で、この校長裁量費が活用され、教育環境の改善に寄与したと考え、施策の達成度はAとしたものでございます。

2-2、2-3については省略させていただきます。

2-4「子どもが落ち着いて学べる学習環境を整備します」について、特記事項に記載したように、①大規模な地震時の天井材等の落下防止対策として、一定規模以上の講堂や武道場の天井改修工事を実施し、生徒の安全を確保するとともに、災害時の避難所としての機能の向上を図りました。②27年度から、通学条件の均衡及び保護者の負担軽減を図るため、文ヶ岡小学校区から光丘中学校に電車を利用して通学する全ての生徒の保護者を対象に、通学費の補助を開始しました。

成果指標に対する評価ですが、日常的な修繕要望に対する「修繕必要施設の改善割合」は、前年度と比べ0.8ポイント減少しています。営繕作業員による補修や業者委託等で予算をより有効的に活用し、効率的な補修処理を行うことが必要とし、全体の評価はBとしたものでございます。

2-5、2-6については省略させていただきます。

基本目標2の総合評価は、六つの施策の方向の達成度を踏まえ、Bとしたものでございます。

53ページからが、基本目標3「家庭との連携を充実し、生きる力の基礎をはぐくみます」の自己点検評価です。

施策の方向3-1「学校と保護者との連携を深めます」について、成果

指標に対する評価にあるように、「学校から家庭への連絡や情報提供が十分されていると感じている小学校保護者の割合」は前年度より増加し、最終目標値を達成しており、事務局案ではA評価としておりました。こちらについては、学識経験者の先生から、こちらの施策の方向が「連携を深める」という観点であることから、双方向性が必要であろうというご指摘をいただきました。現状では、学校から保護者への情報提供の方が圧倒的に多く、委員の皆様からも、「双方向性の観点は重要である」「保護者との連携が強化され、成果として示されるよう今後工夫していく必要がある」といったご意見をいただき、達成度評価をBへと変更したものでございます。

3-2「保護者の子ども理解を深める取り組みを推進します」について、成果指標は「スクールソーシャルワーカーがかかわるケース数」で、133件と前年度から大幅に増加しました。スクールソーシャルワーカーや心理カウンセラーが、それぞれの専門性を生かし、複雑化した悩みや不安を抱える児童生徒とその保護者に対し、課題解消に向けた支援を行えるよう、相談体制を改めた結果であると考えております。成果指標の数値から見ますと、最終目標値の25件を大きく上回っていますが、事務局案もB評価としておりました。この点は、学識経験者の先生からも、よくやっているの、数だけ見ればAでも良いかと思うというお言葉をいただき、また委員の皆様からも、青少年相談室の体制を見直した中で非常によくやっている、Aでも良いのではないかというご意見が多くございました。しかし、こちらは前年度C評価とした部分であり、相談体制の充実に向けては依然として取り組むべき課題もございますので、今回はまだ目指す体制への途上であるということで、最終的にはB評価となったものでございます。

基本目標3の総合評価は、各施策の方向の評価に鑑み、B評価といたしました。

57ページからが、基本目標4「地域の力を生かした活動を充実し、生きる力をはぐくみます」の自己点検評価です。

施策の方向4-1「地域社会と協働した学校教育を推進します」につい

て、成果指標に対する評価にあるように、「小学校で授業を実施したゲストティーチャーの1校あたりの人数」は38.2人となり、前年度からさらに増加し、最終目標値を達成しています。スポーツ選手や著名人の講演を聞いたり、地域の方から地域の環境や歴史を学んだり、さまざまな場面で活躍していただいていることから、施策の達成度はAとしました。

4-2「地域全体で子どもをはぐくむ環境づくりを進めます」について、主な施策の成果としては、①地域ボランティアの協力により、小学生を対象に学習支援をする「夏休み寺子屋やまと」を全小学校で実施しました。③小学校の下校時刻に合わせた見守りを行い、地域の方々のご支援の下、下校時の安全確保に努めることができました。

今後の課題としては、①寺子屋などのボランティアの恒常的な確保に努める必要があります。②青少年相談員を中心に、街頭補導、青少年の非行防止等を着実にを行うため、日頃から情報交換を行うなど連携を密にしておく必要があります。

成果指標については、ボランティア活動や地域の活動に参加したことがある生徒の割合が33.1%と、最終目標値の70.0%から大きく乖離しているため、事務局としてはC評価としておりました。しかしながら、学識経験者の先生、委員の皆様ともに、子どもたちにボランティアの大切さを伝えることは重要であるが、地域の方々には多大なるご協力をいただいている中、この指標の数値のみでC評価にすることは適切ではないのではないかというご意見をいただき、評価はBへと変更することになったものでございます。

基本目標4の総合評価は、各施策の方向の達成度に鑑み、Bとしたものでございます。

説明については、以上でございます。

○柿本 学校教育基本計画分野についての説明が終わりました。一度協議会の中で時間をかけて委員の皆様にもご検討いただいた部分について、修正点を含めて報告をさせていただきました。ただいまの説明について、質疑、ご意見がございましたら、お願いいたします。

青蔭委員、お願いいたします。

○青 蔭 今ご説明いただきましたとおり、施策の達成度について厳しく評価して
委 員 まいました。学識経験者の先生からも、評価できる点と課題についても
的確なご指摘をいただき、それを踏まえて協議した結果としてこの内容に
なったと考えております。

以上でございます。

○石 川 協議会において、学識経験者の先生のご意見も伺いながら、しっかり話
委 員 し合い、達成度を決めてきたと判断しています。事務局職員を含め、もち
ろん我々教育委員も、それぞれが自己点検評価の趣旨を踏まえ、1年間の
状況を確認し、厳しく評価をしたものと考えています。

先生からも、もう少し高く評価して良いのではないかと、全体を通して大
和市はよく取り組んでいるというお褒めのお言葉もいただきましたので、
そういう意味から言っても、この内容は妥当であると思います。

ただ、成果を計る主な指標については、当初の計画策定時から時間が経
っていることもあって、適切でない部分も随分出てきたと思います。教育
において、成果を計る指標というものの設定は、非常に難しいんですけれ
ども、そこは今後の課題として、次の計画の策定に向けて検討する必要が
あるのではないかと考えています。

○篠 田 私も、今青蔭委員や石川委員がおっしゃったとおりだと思います。

委 員 今回の点検評価では、例えば基本目標1の自己点検評価のページで、枠
の左側に、「不登校」「いじめ」といった印がついています。基本目標2
でも、「学力向上」「読書」「英語」というように、きちんと整理されて
おり、見やすくなっていると思います。たくさんの事業に取り組んでいる
からこそ、きちんと整理をしながら、成果と課題を明らかにし、今後さら
に努力していかなければならない点を確認していく、ということをして
いるのだと思います。

先ほどの説明にもあったように、施策の方向1-1について、先生から
も、多面的に取り組んでいるのでAでもよいのではというお話がありまし
た。しかし、事業に取り組んだ結果として、子どもたちにきちんと成果が
出ているかという観点では、不登校の割合がなかなか下がっていかない現
状があります。一方、施策の方向3-2のスクールソーシャルワーカーが

かかわるケース数については、その件数自体が一生懸命頑張ってくださいっている一つの成果であるものの、不登校を含め、相談者の方々の悩みや不安が改善されているかということも考える必要があるかと思います。

今後また、こういった課題を整理しながら考えていかななくてはならないと思っています。

○鈴木 委員 自己点検し、評価をするというのは非常に大事なことだと思います。教育の分野で、数値化して評価するというのは本当に難しいところではありますが、この中でまた幾つか課題が出てきましたので、こういったことを特に市民の皆様にも知っていただいて、この課題を今後につなげていけたらと思っています。

○柿本 教育長 ありがとうございます。他にはよろしいでしょうか。
では、続きまして、生涯学習推進計画分野について、細部説明を求めます。樋田文化振興課長。

○樋田 文化振興 課長 それでは、社会教育にかかわる点検・評価に関しまして、学識経験者の知見を踏まえたものとしてご説明いたします。

まず、59ページの評価の基準についてです。

先に、個別目標の達成度ですが、指標のうち、全てが目標値を上回っていれば、「期待された結果を上回っている」ものとしてA評価、同様に、目標値に達しているものが半数以上であればB評価、目標値に達しているものが半数未満の場合はC評価としております。

次に、施策目標の総合評価は、個別目標の評価を踏まえた上で、A、B、Cの評価を行っております。

それでは、内容を説明させていただきます。

施策目標1は「学習による自己充足を図ります」です。施策目標1には四つの個別目標がございます。そのうちの一目、個別目標1－(1)「生涯各期に合わせた学習機会の提供」には、(1)講座等の開催や、(2)学習団体による学習成果の地域還元など、11の事業の実施計画がございますが、おおむね27年度の計画値を達成しております。

個別目標1－(2)「市民のニーズや現代的課題に合わせた学習機会の提供」には、(1)講座等の開催をはじめとして、三つの実施計画があ

り、(1)については目標を達成しておりますが、(2) (3)の2事業は計画値に達することができませんでした。特に(3)学習団体による学習成果の地域還元は、マイナス14事業、マイナス48%でありました。引き続き、学習団体による学習成果の発表の場の確保や、活動の支援に努めてまいります。

個別目標1-(3)「スポーツや健康に関する学習機会の提供」には、(1)講座等の開催など、二つの実施計画があり、おおむね目標に達したものと捉えております。

個別目標1-(4)「芸術・文化・歴史に関する学習機会の提供」には、(1)ギャラリーの貸出や、(3)つる舞の里歴史資料館の運営など、五つの実施計画がございます。

(4)郷土民家園の運営における企画事業の開催回数と、(5)下鶴間ふるさと館の運営における企画展示の開催回数については、天候の影響などで事業が中止となることもあり、計画値には達していませんが、おおむね目標は達成したものと捉えています。

69ページからが、施策目標1の評価になります。個別目標ごとに、施策の成果と今後の課題を記載しております。

それでは、個々に評価内容を説明いたします。

個別目標1-(1)については、生涯各期における講座を開催し、多くの方に参加いただきました。今後の課題としては、参加した方が継続して学習できるよう、学習会やサークル等を育成し、学習しやすい環境づくりを引き続き支援していく必要があると考えております。全体的には、おおむね目標を達成できたと考え、施策の達成度はB評価といたしました。

個別目標1-(2)については、指標の実績値のとおり、多くの方が講座等に参加し、好評をいただいております。今後の課題といたしましては、行政による学習機会の提供だけでなく、市民相互の学習交流がさらに活発になるよう支援策を練っていきたいと考えております。全体といたしましては、おおむね目標を達成できたと考え、B評価といたしました。

個別目標1-(3)については、市民の健康に対する意識の高まりとともに、スポーツや健康に関する講座への関心が強くなっています。今後も

より多くの方が講座やイベントに気軽に参加できるよう、企画内容の検討を進めてまいります。評価は、B評価といたしました。

個別目標1－(4)については、林間、桜丘、渋谷学習センターにおける音楽講演会を開催し、市民が芸術や文化に親しむ機会の提供に努めました。一方で、ギャラリーの利用や文化財3施設の入館者数は、平成22年度の計画策定時の数値を下回っております。今後は施設の個性や魅力ある事業の展開に努め、多くの方に来館いただけるよう取り組んでまいります。なお、実施計画及び成果の指標の実績に基づき、評価は、B評価といたしました。

施策目標1の総合評価としては、文化財3施設への入館者数の増加を目指して今後も努力していく必要がございますが、講座やイベントなどへの参加者数が増加しており、おおむね達成が得られていると判断し、B評価といたしました。

続きまして、施策目標2「学習により人と人をつなげ、地域に学習活動を広げます」については、三つの個別目標があります。

個別目標2－(1)「情報提供や学習相談による支援」には、(1)生涯学習情報の提供及び学習相談の実施、(2)図書資料の貸出など、四つの実施計画が定められており、おおむね計画値に達しております。特に生涯学習センターでは、本館を初め各地区館においても社会教育主事や社会教育指導員を配置しており、市民の学習相談にきめ細かく対応してまいります。

個別目標2－(2)「人材や団体の育成と活用に関する支援」には、(1)社会教育関係団体等の登録および育成と、(2)図書ボランティア養成講座の実施の、二つの実施計画を定めております。いずれも計画値に達していませんが、特に(1)社会教育関係団体等の登録および育成は、社会教育主事や社会教育指導員の積極的な働きかけにより、地域における相互のつながりや交流を図ることができたと認識しております。

個別目標2－(3)「学習による市民相互の交流への支援」には、(1)生涯学習センターまつりの実施と、(2)学習団体による学習成果の地域還元、二つの実施計画が定められております。

(2) の計画にありますように、学習センター5館では、利用者懇談会等で支援システムの説明を行っておりますが、館ごとにばらつきがあるため、計画値を達成することができませんでした。引き続き、団体活動の活発化と市民交流を目指して、支援システムの周知を進めてまいります。

79ページからが、施策目標2の評価になります。

個別目標2- (1) については、成果を計る主な指標にありますように、「学習情報収集コーナーの利用件数」や、「学習団体や講座など学習に関する相談件数」が減少しており、平成22年度の計画策定時を下回る結果となりました。ただし、「レファレンス受付件数」は徐々に増加しており、引き続き、必要としている人に必要とされる情報を提供できるよう、情報の収集、蓄積、発信を積極的に行ってまいります。目標達成の指標を考慮し、施策の達成度はB評価といたします。

個別目標2- (2) について、成果を計る主な指標にありますように、「学習団体の登録数」は計画策定時の実績を大きく上回っております。これは、講座等の中で学習を継続していく団体づくりの支援に努めてきた結果と言えます。また、「読み聞かせボランティア養成講座」への延べ参加者数が、平成22年度の計画策定時の数値より下回っている理由といたしましては、講座内容の精査によるものです。平成22年度は、入門編を開催しましたが、平成24年度以降、経験者を対象としたブラッシュアップ講座を開催し、対象者が絞られたためです。おおむね目標を達成できたと考え、B評価といたしました。

個別目標2- (3) については、成果を計る主な指標のうち、「学習センターまつり参加団体数」が、平成30年度の最終目標値に達しており、地域に根差した学習団体の交流と発表の場として、市民に定着していると考えております。目標を達成できたと考え、B評価といたしました。

施策目標2の総合評価は、学習相談件数や情報収集コーナーの利用件数は減少したものの、学習団体の登録数や学習センターまつりへの参加団体数が増加していることから、学習を通じた市民相互の交流を図ることができたと考え、B評価といたしました。

続きまして、施策目標3「学習のための環境や仕組みを整えます」につ

いては、三つの個別目標がございます。

個別目標 3－(1) 「施設の整備と充実」については、(1) 社会教育・スポーツ・文化施設の管理運営、(2) 新たな生涯学習施設の整備の、二つの実施計画がございます。各施設が老朽しつつある中、計画的に施設の整備を行い、利用者の安全性と利用しやすさを念頭に、各施設の維持管理に努めております。また、新たな生涯学習施設の整備は、平成 28 年 1 1 月の開館を目指し、準備を進めているところです。

個別目標 3－(2) 「支援・推進体制の充実」については、(1) 社会教育委員会議の運営について、実施計画が定められておりますが、学識経験者や行政の各部門とともに、支援推進体制の充実に努めてまいりました。

個別目標 3－(3) 「関係機関との連携推進」については、(1) 学習団体による学習成果の地域還元と、(2) 特別教室の開放の、二つの実施計画が定められております。学校や学習団体、ボランティアとの連携により、地域における学習活動を推進しております。

8 6 ページからが、施策目標 3 の評価になります。

個別目標 3－(1) については、現在、大和駅東側第四地区市街地再開発事業におきまして、芸術文化ホールをはじめ、新たな図書館と生涯学習センターなどの開設に向けた整備もほぼ終わりつつあり、利用者の視点に立ったサービスを提供できるよう準備をしております。実績は、目標を達成できていないものもございますが、施策の達成度は B 評価といたしました。

個別目標 3－(2) については、社会教育関係団体等による地域の交流機会の拡大により、学びを通じた交流や地域のコミュニティづくりが生まれています。こちらは目標を達成できたと考え、施策の達成度は B 評価といたしました。

個別目標 3－(3) については、成果を計る主な指標にあらわれているように、青少年指導員の活動が活発に行われておりますが、一方でライフスタイルの変化により、新たな人材の確保が難しく、人材の固定化が課題となっております。学習のための仕組みづくりを進めるためにも、今後も

引き続き地域を基盤とした団体との連携を強めてまいります。評価は、お
おむね目標を達成できたと考え、施策の達成度はB評価といたしました。

施策目標3の総合評価は、学習のための環境整備や学ぶための仕組みづ
くりを進めることができたと考え、B評価といたしました。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○柿 本 生涯学習推進計画分野の説明が終わりました。
教育長 質疑、ご意見等ございましたら、お願いしたいと思います。
青蔭委員。

○青 蔭 市民の皆さんがお集まりになって、学習や活動をするということが少な
委 員 くなってきたと聞いている中で、非常にいろいろな活動を働きかけ、それ
に伴って多くの市民が集っているのだと思います。ただ集まるのではなく
て、生涯学習、地域還元という面に力を入れていることに対しまして、深
く感謝申し上げます。

また、評価については、もう少しお互い頑張ってA評価がつくようにで
きればと思います。生涯にわたって人生を豊かにするために、市民の活動
や交流を活性化するのはとても大切なことだと考えます。今ご説明いた
だいたように、新しい施設もできますので、有効活用して、評価を一つでも
上げていけるよう努力していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○石 川 こちらの分野も、非常に頑張っておられると感じています。地方自治体
委 員 にとっての社会教育の役割というのは、目標にも多くの言葉が出ているよ
うに、「場の提供」ということなのだと思います。提供するだけならば、
いかようにもできるけれども、いかにその「場」に人を集め、市民がそれ
を利用して活動し、あるいは地域に還元することができるかが成果だろう
と思います。

全ての市民が集まるというのはあり得ないことですが、やはりできるだ
け多くの方々が集まり、学習・活動をし、地域に還元し、そして自分たち
の生活を充実させていくことが最終的な目標になるのだろうと思いますの
で、そういう意味で、今後も努力していくことが大事であろうと思いま
す。

先ほどの学校教育基本計画分野でも申し上げましたが、こちらも成果を計る主な指標の適切性については議論が必要だろうと思います。個別目標の中の計画が、例えば3－(2)は「社会教育委員会議の開催数」だけとあったこともありますので、その辺を含め、今後考えていく必要があるのではないかと思います。

以上です。

○鈴木委員 私も感想ですが、生涯学習についてはやはり、今年11月にできる文化創造拠点に非常に期待しております。学習センター機能を十分に発揮し、市民に還元できるような施設運営をしていただきたいと思います。

○篠田委員 生涯学習推進計画に基づく評価というのは、非常に難しいところであると思います。結果的には、達成度が全部B評価になりましたが、個別目標1－(1)などは特に、様々な取り組みをしており、成果指標の数値もどれも良いと思います。また、施策の成果を見ても、乳幼児期から高齢期まで整理され、各期ごとに成果を示していただいている中では、A評価でもいいのではないかと協議会でも申しましたが、やはり謙虚に、まだ課題もたくさんあるということでした。全体を通して、来年度、A評価が出てくることを期待したいと思います。

○柿本教育長 ありがとうございます。

先ほどの議題にもありましたが、本市では本当に多くの教育予算が配分され、様々な施策を打つことができております。やはり、こうした自己点検の機会にしっかりと振り返り、厳しく評価しながら、子どもたちや市民の皆様にとっての成果がきちんと表れるよう、これからも努力を続けてまいります。

ほかに委員の皆様から、よろしいでしょうか。

それでは、質疑を終結させていただきます。

これより議案第48号について採決いたします。

本件の原案について、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

○柿本教育長 異議なしということで、議案第48号は可決いたしました。

◎その他

○柿 本 それでは、その他に入ります。

教育長 各課での報告事項について、順次報告をお願いします。

まず、今回は「大和市教育委員会の会議における報告事項に関する申合せ」に基づく報告のうち、学期ごとの報告となっている事項について、1学期分の報告がございませう。

初めに、藤井指導室長。

○藤 井 市立小中学校におけるいじめの認知件数からご説明いたします。全校の
指導室長 合計で、学年ごとに件数と事案の内容を記載しております。なお、参考と

して、平成28年5月1日現在で、小学校は約1万1,600人の児童が、中学校は約5,500人の生徒が在籍しております。

まず、全体の件数からは、中学3年生になるとだいぶ減ってくる傾向が見られ、そういう部分では大人になってきているということがうかがえます。事案の内容を見ると、特に小学校の4年生ぐらいまで、嫌がらせや暴言の件数が特に多い状況にございませう。

この認知件数というのは、小学校では主に児童支援中核教諭、中学校では生徒指導担当に数を報告してもらっていますが、その際、事案の大小にかかわらず、困り感を持っている子どもたちの立場に立って報告してほしいと伝えております。特に小学生では、自分の気持ちがうまく伝わらなくて何かを言ってしまったとか、少し感情的になって一言余計なことを言ってしまったというようなこと等も、多く報告されております。「いじめ」という言葉からイメージするような、陰湿な言葉や継続的なものは非常に少ない中でも、件数を計上してもらっているという状況です。

学級経営上難しい学年が、小学5年生です。いじめの件数においては、4年生ぐらいにピークが来ることから、自我が目覚めてくるこの4年前後の指導、支援を手厚くしていくことが、その後の学年進行、学級経営を考えても特に必要であると捉えております。

表の右側に未解決という欄がございませう。このうち、小学3年生の2件

は、物を隠されたというもので、加害者が判明していないため、未解決のままとなっております。また、小学5年生の1件は、社会体育の中で報告を受けたというもので、学校が異なるという問題もあり、解決に至っていないものです。小学6年生の1件は、現在も引き続き学校で対応中のものです。

参考までに、平成27年度同時期の件数として、小学校は54件、中学校は29件でした。

続いて、指導室におけるいじめ・不登校の相談受理状況についてです。いじめ1件、不登校1件で、両方とも同じ子の事案です。いじめは、困り感を持っている子、いじめられた子の立場に立って判断するという定義がございませぬ。今回は、いじめとして認知した子が、なかなか学校に行きづらい状況になってしまったというケースです。現在も継続して対応しております。

○柿本 続きますして、中村青少年相談室長。
教育長

○中村 初めに、市立小学校における長期欠席児童数についてご報告します。
青少年 月別・学年別に、欠席日数を「3日～5日」「6日～10日」「11日
相談室長 ～15日」「16日以上」に分け、人数を集計しました。

こちらは長期欠席児童報告書に基づく人数であり、その月の中で連続3日、もしくは断続5日以上お休みをした児童について、腹痛等の病欠や家事都合等によるものも含めた欠席状況が報告されています。

①の表で月ごとの長期欠席児童数を見ますと、4月が合計47名、5月が55名、6月が70名、7月が67名となっております。下の段に記載した前年同月の数と比べると、どの月も増加しております。

この中で、欠席日数が3日～5日であった児童について、ご説明させていただきます。

4月は5名おりましたが、いずれも体調が回復、あるいは担任の配慮によって状況が改善し、5月以降の欠席はございませんでした。

5月は8名おりましたが、このうち6名は同様に状況が改善され、その後登校ができております。しかし、2名は6月、7月と断続的に欠席があ

り、学校相談員や医療機関とも関わりながら、現在支援を行っているところです。

また、6月は11名ですが、このうち9名は状況が改善し、登校ができております。2名は、7月も断続的に欠席が続いております。学校、家庭と連携を取りながら、登校に向けた支援を行っております。

7月は18名と、新たに報告が上がった児童が増えました。このうち4名は、登校を渋る傾向があり、家庭への支援を含めて、学校、相談員が働きかけを行っております。また、2名は一時帰国、1名は家事都合による欠席ですが、11名は病気による欠席です。この病気による欠席の児童は、2学期以降も欠席状況に注意するとともに、児童の実態や家庭の状況も把握しながら、家庭と連携をとって見守っていきたいと思っております。

一方、6日以上欠席する児童は、改善傾向にある児童もいるものの、多くの児童は、その後も月6日以上欠席が続いている児童がほとんどです。やはり学校と学校相談員、まほろば教室、医療機関等が連携して関わっていくとともに、他機関とのつながりが十分でない児童についてはケースカンファレンスを開くなどして、今後の支援方針を検討するよう努めてまいります。

②の表は不登校等になったきっかけで、複数回答形式となっております。

きっかけの中で最も多いのは「家庭環境の問題」、続いて「友人関係」「本人に係る状況」となっております。また、「その他」の中には、母子分離に不安があるケース、家族の通院に同行して欠席しているケース、保護者や本人の生活の乱れに伴う欠席等が含まれています。

これらは、いずれも複数回答ですので、様々な要因が複合的に絡み合っているケースがほとんどです。児童の状況を慎重に見極め、必要な支援を適切に行い、今後も注意深く見守っていきたいと考えております。

続きまして、市立中学校の長期欠席生徒数についてです。

月ごとの数を見ると、4月が117名、5月が131名、6月が137名、7月が131名で、こちらも下段の前年同時期と比べ、いずれも増加

しております。こちら、欠席日数が3日～5日であった生徒について、ご説明させていただきます。

4月は8名で、このうち5名は、その後状況が改善し登校できておりますが、3名は引き続き断続的な欠席が続いております。いずれも本人の登校意欲が消極的ですが、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが継続的にかかわり、現在支援を行っております。

5月の4名のうち3名はその後登校できているものの、1名は欠席が増えているという状況がございます。この生徒は、医療機関と連携をして支援を行っております。

6月の8名のうち、4名が7月には登校できております。また、2名は若干欠席日数の改善傾向がございますが、あとの2名はその後断続的に欠席が続いており、別室登校において不登校生徒支援員が登校支援を行っております。

7月は11名と、小学校同様に増加しております。このうち10名は、前月から欠席が継続しているものです。うち4名は改善傾向がございますが、6名は登校を渋る傾向があり、スクールカウンセラー、まほろば教室、不登校生徒支援員が関わりながら、学校と連携し、また生徒の気持ちに寄り添いながら支援を行っております。

6日以上欠席している生徒は、やはり欠席が続く生徒が非常に多く、学校がスクールカウンセラー、不登校生徒支援員と連携をして支援を行うとともに、医療機関、児童相談所等、外部機関との連携を取りながら支援を行っております。その中でも、学校だけで支援を行っているケースがあるため、青少年相談室のスクールソーシャルワーカーや心理カウンセラーが聞き取りを行い、外部機関との連携の必要性や今後の方針などについて検討を行っております。

続いて、不登校等になったきっかけについてご説明いたします。

中学校に関しましても、「家庭環境の問題」が最も多く、次に「無気力」が多くなっております。生徒の無気力については、これを単独で捉えるのではなく、無気力になってしまった背景として、例えば友人関係、保護者との分離不安、学業不振などから来る不安や、生活の乱れ、体調不良

などの様々な要因が絡んでくることから、生徒の状況を丁寧に見極めながら、今後も関わっていくことが重要であると考えております。

また、続く「友人関係」や「病気」などの要因も合わせ、不登校になる要因が複雑化しているということをしかりと捉え、整理しながら支援を行っていきたいと考えております。

なお、「その他」の中には、集団への不適応、学習に対する不安などが挙げられております。また、保護者から、学業や学校生活について厳しく叱責されたことによって欠席が続いているケースもありますので、今後の状況を丁寧に見守っていきたいと考えております。

続きまして、青少年相談室における教育相談の受理状況についてです。

相談内容として最も多かったものは、不登校で39件でした。このうち小学校が5件、中学校が32件、高校が3件となっております。

不登校の相談は、学校と連携することが大切ですので、保護者に承諾を得たうえで、学校での環境を調整しながら、保護者、児童・生徒の面接を行い、それぞれのケースの課題を整理し、必要に応じて医療などの機関、外部機関などへつなぎながら、保護者、児童・生徒の不安を取り除き、支援を行っております。

また、次に多かったのは性格・行動上の問題で18件でした。こちらは、発達などのさまざまな課題により、学校生活で支援を必要とする児童・生徒についての相談です。こちらも、学校と連携し、環境を整えるとともに、児童・生徒の課題に合った支援を行っております。小学生が10件、中学生が4件、高校生3件、その他が1件でした。

次は学校生活で、14件でした。クラス替えに伴いなじめないケースや、部活のトラブル等で学校生活に不安を抱えるケースについての相談でした。こちらも、本人の気持ちを学校等に伝えるとともに、学校での環境を整えたり、継続的に面接をする中で、本人への心理面のケアを行いました。

いずれも可能な限り学校と連携し、児童・生徒、保護者の方に寄り添いながら支援を行っております。

続いて、青少年相談室における街頭補導の状況についてです。4月から

7月に実施した補導回数は104回、補導従事者は延べ401名でした。

補導内容の主なものですが、ほとんどが暴走行為等交通違反で、50件です。自転車の二人乗りや携帯電話等を操作しながらの運転が多く目立ちました。指導の際には、安全な自転車の乗り方等についても声かけをしております。飲酒・喫煙については、9件指導がございました。喫煙が多かったのですが、指導を行うと、素直に喫煙等をやめて話に応じてくれる子がほとんどでした。また、7月は夜間パトロールを行いましたので、花火の扱いや祭りの中での行為について、指導をいたしました。

続きまして、教育支援教室、まほろば教室の通室者の状況についてです。現在、まほろば教室には19名の児童・生徒が通室しております。うち小学生が3名、中学生が16名です。

まほろば教室を中心に通う子や、学校とまほろば教室の両方に通いながら教室の復帰を目指している子など、さまざまですが、それぞれの実態に応じ、個々の気持ちを大切にしながら、時間をかけて丁寧に支援を行い、登校に向けて導いていきたいと考えております。

以上です。

○柿本 続きまして、大下教育総務課長。
教育長

○大下 教育委員会が受け付けた市立小中学校に関する苦情についてご報告いた
教育総務 します。4月から8月まで、合計で6件の苦情を受けております。
課長 内容は、修学旅行先の生徒の態度について。公道でのボール遊びについ

て。登下校時の生徒の様子について。夜間の中学生の素行について。下校時の子どもの声について。下校時の児童の様子について、となっております。中学校が3件、小学校が3件で、いずれも学校へ連絡し、対応を確認しております。

以上です。

○柿本 続きまして、犬塚学校教育課長。
教育長

- 犬 塚 通学路の安全対策に係る要望とその対応状況をご報告します。
- 学校教育 1 番が、渋谷小学校で以前要望を受けたもので、7月27日付で回答を
課 長 いただきました。2番は深見小学校から受けたもので、同様に7月13日
に回答をいただいております。
- 3番林間小学校、4番草柳小学校、5番上和田小学校、6番福田小学
校、7番大野原小学校と、新たな要望を受け付けており、関係課に対応を
依頼しております。
- 以上です。
- 柿 本 ありがとうございます。
- 教育長 では、ただいまの報告に関し、一括して質疑、ご意見等ございましたら
お願いいたします。
- 石川委員。
- 石 川 質問ですが、「長期欠席」児童生徒数と、「不登校」の児童生徒数は、
委 員 文言としてどのような使い分けをしているのでしょうか。
- 中 村 「長期欠席児童生徒数」は、理由を問わずその月の中で連続3日以上、
青少年 または断続5日以上欠席した者を計上しています。
- 相談室長 「不登校」は、何らかの形で学校に行きづらくなっている子についてで
す。単純に病気だけで欠席し、それが改善するという子は含みません。学
校に行きづらくなっており、登校を拒否している子に関し支援をしている
のが不登校の児童・生徒と捉えていただければと思います。
- 石 川 そうすると、長期欠席の中には、不登校も当然含まれていると考えてよ
委 員 ろしいのですね。
- つまり、この中で、例えば月のうち16日以上欠席している子は、月の
半分以上休んでいるわけで、入院等病気であることが明らかであるほか
は、基本的には不登校と認識して構わないということですか。
- 中 村 そのように考えております。その子に合った支援を、青少年相談室と学
青少年 校で連携して考えていくという対応しております。
- 相談室長
- 石 川 分かりました。ありがとうございます。
- 委 員

○青 蔭 ご説明いただいて、よく分かるようになったのですが、長期欠席児童生
委 員 徒数については、口頭説明の中で、何名かは改善して登校できるようにな
った、あるいは何名かは断続的な欠席が続いているという報告がありました
た。この表の数字を見る限りでは、そういったことは分かりませんので、
せめてご説明いただいたような内容については、記載していただいた方が
良いのではと思いました。改善している子もいるという中では、それを示
していただけると分かりやすいと思うのですが、いかがでございしょう
か。

○中 村 確かにこの表ですと、そのあたりが全く見えないということもございま
青少年 すので、今後検討していきたいと考えております。
相談室長

○青 蔭 せっかく改善されている方がいるわけですので、資料をご覧になる方に
委 員 も分かっていたいただければと思います。それだけです。よろしく願いた
します。

○篠 田 今回、報告の形式が変更され、いじめに関しても、長期欠席者数に関し
委 員 ても、学年の傾向や事案の内容、きっかけといったことを記載していただ
いたことで、とても分かりやすくなりました。ここから、いろいろ考えら
れることが多くあると思います。

いじめに関しては、件数の多少ではなく、それぞれの事案にどういった
対応をしているかが大切だと思います。また、事案の内容から、予防策と
しての人権教育や、学級経営・学校経営を通じた環境づくりにどう取り組
んでいくかが、非常に大切だと思います。件数が増えているとのことで
すが、教員たちがしっかりとアンテナを張り、早い段階で認知しているこ
とが表れているものと考えています。

不登校に関しても、今回はきっかけも示していただき、小中学校とも家
庭環境の問題が非常に多いことが分かりました。いろいろな背景がある
とのことでしたが、個人的な見解ですけれども、中学校では無気力が特に多
くなるということからは、家庭環境等、他の要因が複雑に絡み、また長期
にわたり継続することで、無気力につながってしまうのではないかと思
います。

家庭環境への対応は難しいと思いますが、こういった意味でも、小学校の早い段階で、スクールソーシャルワーカーの関わりや、他機関との連携によって、早期に対応していくことがとても大事なのだらうと思いました。

もう一つ、青少年相談室における教育相談の受理状況の中でも、不登校の相談が多くなっています。保護者から訴えるということは、保護者の方に解決したい思いがあるということなので、その思いに寄り添ってしっかりと対応していただきたいと思います。相談室としては、これらを受理した段階で、学校へは連絡しているのでしょうか。

○中 村 学校との連携は大前提ですので、相談の中で保護者に、学校と連携して青少年
相談室長 良いかの確認を必ず取っています。ほとんどの保護者は了承していただきますが、中には、すぐには難しいという方もいますので、そういった場合は継続的に面接しながら、必要な対応を行っております。

○篠 田 分かりました。ありがとうございます。

委 員

○鈴木 感想ですけれども、いじめの認知件数に関して、事案の内容としてSNS
委 員 Sは1件でした。実際には、もう少しあるのではないかと考えますので、感度を上げていていただきたいと思います。

それから、長期欠席者数に関しては、3日～5日の欠席日数の子たちについて、口頭説明がありました。その中で、学校の教員の関わり、指導によって改善するケースが多くあるということが分かりましたので、教員の皆さんは、大変なご苦労だと思いますが、今後もよろしくお願ひしたいと思います。

最後に、不登校になったきっかけですけれども、一番多いのは家庭環境の問題や無気力ということでした。これを解決するのは至難のわざだと思いますので、大きな課題であると感じております。

以上です。

○柿 本 ありがとうございます。

教育長

私からも1点だけ質問させてください。青少年相談室の教育相談の受理状況の中で、高校生の相談ケースがありました。このような相談は、中学

生段階からの継続ケースとして受けたのか、それとも高校生になって新たに不登校になったという相談を受けたのか、どちらでしょうか。

○中 村 どちらのケースもございます。例えばきょうだい以前まほろば教室に
青少年 通っていて、そのきょうだいが高校で不登校になってしまったので相談し
相談室長 たというケースや、中学生までは全く当室と関わっていなかった子について、保護者の方から相談があったケースもございます。

いずれも当室だけでの対応は難しいため、高校との連携を図りながら支援を行っております。

○柿 本 分かりました。なかなか難しい問題だと思うので、課題として認識いた
教育長 しました。

ほかには、よろしいでしょうか。

青蔭委員、どうぞ。

○青 蔭 基本的なことで、不登校については早期発見、早期対応が原則です。3
委 員 日と言わず、1日目、2日目から、何らかのシグナルが出されていると思
います。いじめについても同様で、教員の皆さんにはアンテナを一層強く
張っていただき、早期の対応をよろしくお願いしたいと思います。

○柿 本 ありがとうございます。

教育長 ほかには、よろしいでしょうか。

では続いて、平成27年度学校評価について。藤井指導室長。

○藤 井 平成27年度大和市小中学校の学校評価についてです。

指導室長 初めに、この学校評価には三つの評価がございます。一つ目は児童・生徒、保護者からのアンケートなどを参考にしながら各学校の教職員が行う自己評価、二つ目は地域住民など学校関係者による評価委員が自己評価の結果について評価をすることを基本として行う学校関係者評価、三つ目は外部の専門家を中心として自己評価や学校関係者評価の実施状況も踏まえつつ、教育活動や学校運営の状況について専門的視点から行う第三者評価とです。

この主たる評価の目的ですが、3点ございます。1点目が、各学校が自ら教育活動や学校運営について目指すべき目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取り組みの適切さなどについて評価することにより、学校と

して組織的、継続的な改善を図ること。2点目が、各学校が自己評価や学校関係者評価による評価の実施と、その結果の公表、説明により、適切に説明責任を果たすとともに、保護者、地域から理解を得て、学校、家庭、地域の連携協力による学校づくりを進めること。3点目が、教育委員会が学校評価の結果に応じて、学校に対する支援や条件整備など、改善措置を講ずることにより、一定水準の教育の質を保証し、その向上を図ることとされております。

自己評価は、法令上、実施・公表と教育委員会への報告義務があります。学校関係者評価は、実施・公表が努力義務となっており、実施した場合に限り、教育委員会への報告義務がございます。第三者評価は、実施・公表、教育委員会への報告に関して、義務づけはございません。なお、本市では自己評価及び学校関係者評価について、全ての学校で実施・公表し、教育委員会への報告を受けております。

本日は、各学校から報告された学校教育基本計画に基づく学校評価アンケートを中心にご説明をさせていただきます。なお、この評価アンケートは、学校教育基本計画の基本目標や施策の方向などに沿って、学校の主な取り組み事例や成果、課題、学校評議員からの指摘を記載するとともに、1年間の活動を4段階で評価しております。

初めに、基本目標にある各項目を4段階評価した全校の平均値を示していますが、大多数の項目で昨年度を上回っております。これは、先ほど議案第48号にありました、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価と同様に、それぞれの学校でも学校教育目標に照らし合わせて評価をしているものです。

いずれの項目も前年度を上回っているということは、各学校における学校運営や教育活動として見られる児童・生徒の姿が良好な方向に進んでいる結果であると思われまます。なお、後ろの19ページ、20ページには、それぞれの学校の結果をお示ししていますので、参考にいただければと思います。

3ページからは、各学校の取り組み事例のうち、主たるものを掲載しております。ここでは、学校の実績や事例を踏まえながら、4点について簡

単にご説明したいと思います。

まず、1点目です。施策の方向1-1「個々のよさや可能性を伸ばす教育を進めます」として、主にいじめ・不登校、特別支援教育、国際教育などがございます。

いじめ・不登校では、アンケートや児童支援中核教諭、学級集団アセスメントテストなどが有効に機能していると考えています。

特別支援教育では、市費で配置しているヘルパーについて、学校からは一人一人に対して手厚く対応しているということで重宝されており、保護者からも、宿泊の機会にもヘルパーが同行してくれるので安心できるという話をいただいております。

一方、国際教育関係ですが、特に外国籍生徒に関して人数が多くなってきている中、さらに急遽母国から編入するというケースもあり、日本語支援については課題が大きいと捉えております。

1-2「“確かな学力”を身につける教育を進めます」について、学習関係では、電子黒板やタブレットなど、視覚に訴える授業や支援をしている中では、ユニバーサルデザイン化した資料ができており、子どもたちにとっても有効だと思っております。

また、放課後寺子屋やまとコーディネーターが、経験の浅い教員に指導力向上という目的で支援をしたり、また放課後寺子屋を実施しているということも、有効な事業であると思っております。

一方、スクールアシスタントにつきまして、以前からかなり増員を求める声は上がっているのですが、平成25年度に小学校で5名増員されて以来、27年度まではそのままでした。ただし、28年度は中学校に3名増員しております。

1-3「体験学習を充実します」について、記載内容から、各学年様々な体験活動が行われているのが分かると思います。

アメリカンスクールなどとの交流の機会も設けています。特に小学校では、英語教育の導入を視野に外国語活動を活発化している流れの中で、今後、こういった同学年間での英語を通じたふれあいのような活動も一層広げていければと思っております。

一方、課題としては、キャリア教育が挙げられます。10年後、20年後の社会の変容、また、次期学習指導要領でも示される見込みのアクティブ・ラーニングへの対応といったことを考えると、知識・技能の習得はもちろんのこと、思考力、判断力、表現力の育成、さらに、学びに向かう力や人間性の涵養なども必要であろうと思います。

なお、ここには書かれていませんが、中学校部活動に関して、科学的見地からスポーツを学ぶ指導が言われている中では、課題になってくるかと思っております。

最後に、1-5「豊かな感性や情緒をはぐくむ読書活動などの充実を図ります」について、ここ3年間で、特に中学校では、学校図書館への入館回数、貸出冊数が約2倍になっており、小学校でも大きく増加しています。小中学校の学校図書館が、ハード面、ソフト面ともに充実してきたことの表れだと思っております。指導室としては、今後調べ学習に関しても、学校図書館の活用を図っていきたいと思っております。

簡単にはなりますが、以上です。

○柿本 ありがとうございます。
教育長 学校評価アンケートということで、学校の自己評価と捉えていただきたいと思っております。

ただいまの報告について、質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

○青蔭 よく整理なさっていると思います。若干、評価が下がっている項目がありましたので、少し注意していただいて、課題については取り組んでいただければと思います。

○柿本 また取り組みをご報告する機会もあろうかと思っておりますので、その際にもご意見等お聞かせ願えたらと思っております。

ほかにはよろしいでしょうか。

それでは、続きまして、「夏のおもしろ科学館2016」実施報告について。竹中教育研究所長、お願いします。

○竹中 先ほど鈴木委員からもお話をいただきました「夏のおもしろ科学館」について、実施報告をさせていただきます。

所 長 この事業は、子どもたちに科学の楽しさを感じさせ、科学技術への夢をはぐくむことを目的とした、教育研究所の理科教育推進事業の一つとして、市内外の参加団体の協力を得て、10年前から実施しております。

8月6日土曜日午前10時から午後3時半まで、生涯学習センターにて行いました。来場者数は679人と、昨年より若干減少しましたが、大勢の親子連れ、また子ども同士のグループなどが、猛暑の中、参加してくれました。

科学体験のブース出展にご協力いただいた団体は、全部で10団体です。各団体は、生涯学習センターの各部屋に分かれ、「ふれあいミニ水族館」「プラネタリウム」「光の万華鏡をつくろう」「ホテルの光を試験管の中で再現!!」「葉脈標本をつくろう!」「見て・聞いて・さわって楽しむ科学実験」など、科学や生物の不思議を学んだり、探究したり、体験できたりする、工夫されたブースを展開してくださいました。

また、ホールでは、初めての試みといたしまして、上和田中学校によるサイエンスショーが入念な準備とリハーサルを経て行われ、資料裏面のアンケート結果にありますように、中学生とは思えないほどのステージとなりました。また、科学部の生徒たちともその後話をしたのですが、大変達成感があったということで、非常に喜んでいたのが印象的であります。

また、運営スタッフといたしまして、教育研究所の職員のほか、市内小中学校の教職員、そのOB、市内高校生、近隣の大学生の協力を得ることができております。

参加者からは、とても楽しかった、得意じゃなかったけど楽しめた、日常のいろいろなことが科学とつながっていることがわかった、理科がもっと好きになったなど、好評価の感想をたくさんいただきました。

当日は、事故やけがもなく、無事目的を達成し事業を終えることができました。

今後の予定といたしましては、12月3日土曜日に文化創造拠点の1フロアを使い開催する予定となっております。新しい施設での開催となります。来場する皆様に、これまで同様に楽しんでいただけるよう、十分に準備をして取り組んでまいりたいと考えております。

以上で報告を終わります。

- 柿本 ありがとうございます。
教育長 この件について、質疑、ご意見等はございますか。
よろしいでしょうか。

では続いて、つる舞の里歴史資料館の企画展に伴う臨時休館について。
樋田文化振興課長。

- 樋田 まず、臨時休館日ですが、今年の10月17日から24日、そして12
文化振興 月12日から19日です。理由といたしましては、例年行っている企画展
課長 の開催をするための準備と、片づけの関係です。

この内容は、広報やまと10月1日号のほか、つる舞の里歴史資料館の
ホームページ及び館外掲示板等でお知らせいたします。

ちなみに今、企画展の内容として考えてございますのが、大和市の鉄道
に関するものです。よろしく願いいたします。

- 柿本 ありがとうございます。
教育長 この件について、質疑等はよろしいでしょうか。

では、続いて、平成27年度こども読書力向上プラン実施計画の進捗状
況評価について。山崎図書・学び交流課長。

- 山崎 子どもの読書活動を推進するため、平成24年度から平成28年度の5
図書・ 年間を計画期間といたしまして、0歳から18歳までの子どもたち、また
学び交流 保護者をはじめ、学校や、子どもの読書活動にかかわる団体、行政機関な
課長 などを対象にして、「こども読書力向上プラン」を策定いたしました。

こども読書力向上プラン実施計画は、この「こども読書力向上プラン」
に掲げられた施策の目標を達成するための事業を掲げ、それぞれの具体的
内容や実施期間などを定めたもので、毎年度、大和市子ども読書活動推進
会議により、進捗状況の点検・評価を行っているものです。今回は、平成
27年度の進捗状況評価がまとまりましたので、内容をご報告させていた
だきます。

初めに、評価結果一覧表についてご説明いたします。評価結果一覧表
は、事業を所管する課から提出された評価シートを基に、進捗状況や今後
の方針、課題を一覧表にまとめたもので、実施計画に記載された各取り組

みに対し、その内容や課題、また、子ども読書活動推進会議によって行われた点検・評価の結果や意見を記載したもので、今回この評価内容についてご報告するものです。

次に、評価の基準ですが、評価は「進捗」「今後の方針」「評価」の三つに分かれており、AからDの4段階で評価をしております。

「進捗」は、その取り組みが計画と比較し、どの程度進捗したかを表したもので、「計画を上回り進捗した」のA評価から、「実施していない」のD評価までの評価が出ています。

次に、「今後の方針」についてですけれども、計画の見直しや計画値の妥当性について表したものです。

最後に、「評価」は、「進捗」や「今後の方針」の評価に基づいて、子ども読書活動推進会議において決定された総合評価結果について表したものです。

次に、評価結果の概要についてです。全体で46事業ございますけれども、評価がAであったものが12事業、評価がBのものが30事業、評価がCは4事業でした。また、評価Dは該当なしとなっております。評価Aと評価Cは、昨年度から1事業の増、評価Bは2事業の減です。

次に、重点項目の評価ですけれども、家庭での読書活動が活発に行われることが特に重要であると考え、家読の推進を重点項目として掲げました。その家読の推進に関連した7事業を積極的に取り組む項目としております。この7事業のうち、評価Aが1事業、評価Bが5事業、評価Cが1事業で評価Dは該当なしでございました。

次に、各事業の評価結果についてですが、主なものについてご報告いたします。まず、昨年度評価から変動があった事業についてですが、B評価からA評価に評価が上がった事業が3事業ございます。

一つ目が、評価結果一覧表の25番「学校での図書館・学習センター図書室の利用案内の実施」です。こちらは「大和市立図書館利用のススメ！」を市内の小中学校のほか、初めて市内の全高等学校の学校図書室に配布し、図書館の利用促進を図ったことからA評価になったものです。

二つ目が、32番「新刊児童図書展示会の開催」ですけれども、こちら

は、その年度に購入した児童図書の展示会を「こどもブック★Bookフェア」として、図書館と渋谷学習センターで例年実施しております。今年度は、図書館の展示に合わせ、展示している図書からクイズを出題する「図書館ブックフェア★チャレンジクイズ」を同時開催する試みを実施したところ、昨年度146人だった来場者が241人に大幅に増加したことから、A評価となったものです。

三つ目が、33番「読書フォーラムの開催」です。平成24年度から保健福祉センターで開催していた「大和市子ども読書フォーラム」は、講演会や活動事例発表が中心のフォーラム形式のイベントでしたが、平成27年度は方針転換を図り、「ワクワク体験と本の魅力にふれる」をテーマに、ブース出展を中心としたワークショップ形式のイベントとして、渋谷学習センターを会場に実施されました。これまでと違う層の来場者を多数呼び込むことができたこと、また、併せて読書感想文表彰式を開催したことから、A評価となっております。

続きまして、評価がAからB評価に下がった事業が一つあり、27番の「読み聞かせに適したおすすめの本リストの配布」です。こちらは、先ほどの議案第47号の決算に関する質疑でも話に出たように、ブックリストの発行に関し、平成28年11月の新図書館への移転を考慮して発行を控えたことが要因で、発行部数が計画数値を下回ったため、昨年度のA評価からB評価になったものです。

B評価からC評価に下がった事業も1事業ございます。42番「未就学児施設と図書館の連携強化」です。こちらは、子育て関連団体との連携を図る場である「子育て情報交換会」が、平成27年度は開催されなかったことにより、C評価となったものです。

続きまして、昨年度に引き続き評価がCであった事業が三つございました。

一つ目は、1番「未就学児施設への団体貸出しの充実」です。こちらは、保育園や幼稚園などの未就学児施設へ団体貸出が、公立保育園の2園のみにとどまっていることから、あまり広がりを見せていない状況であるためC評価となったものです。評価が低いことを受け、平成28年度は、

団体向けの図書リサイクルフェアである「ぐるりんブックフェア」に様々な保育園や幼稚園が来られることから、その機会を利用して団体にチラシを配布し、周知を図りました。

二つ目は、43番「地域で推進する組織づくり」です。実施計画では、子どもの読書活動を地域で推進する組織づくりを行うことになっておりましたが、具体的な方向性を決めるに至っていないため、C評価となったものです。

三つ目は、46番「ボランティアのネットワーク化」です。実施計画では、ボランティア登録制度の立ち上げを進めることになっておりましたが、現時点では立ち上げに至っていないため、C評価となったものです。

その他、昨年度から評価が変わらなかったものがございますけれども、子ども読書活動推進委員から意見が付されたものがございました。A評価の事業では3事業、B評価の事業では8事業ございまして、意見の内容は評価結果一覧表の該当欄をごらんいただきたいと思います。

以上でございます。

○柿本
教育長

ありがとうございました。

この件に関し、質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。それでは、その他報告を終了します。

事務局より、ほかに何かございますか。よろしいですか。

委員の皆様から何かございますか。

特にないようでしたら、9月の会議の日程をお知らせいたします。

9月定例会は、9月30日金曜日午前10時からを予定しております。

◎閉会

○柿本
教育長

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。長時間にわたり、ありがとうございました。

これにて、教育委員会8月定例会を閉会いたします。

閉会 午後 0時48分